**意見陳述書**

私は昭和31年12月に普天間で生まれ2歳のときに辺野古に移り住み６６年になります。私の人生の中で、一生忘れる事の出来ない惨事が起こりました。

　1974年10月、優しくて人様に慕われる母は若くして米兵に命を奪われました。米兵は頭をブロックで殴り陥没させて逃走しました。

　このような事件は、未だに無くなる事はありません。逆に事件は過激になってきています。
　中学３年生のとき、担任の先生が平和憲法の学習会や米軍基地ある沖縄の弊害・問題点を色々教えてくれました。戦争は"人間が人間で無くなる"、戦争には勝ち負けはない、一般市民が犠牲になリ、悲しみと怒りと後悔が残る、と強く語りました。
　米軍基地が増えてくるとる事件事故が増えて大変なことになる、アメリカ兵には近寄るな、と訓示してくれた事を覚えています。
　先生の訓示していたことが、私の家族に襲いかかり現実となりました。軍事基地のある地域は安全に暮らせないと実感しました。早く安心して暮らせる、平常な生活を案じていました。
　ちょうど季節は高校の卒業式が間近で、デザイン学校も就職先も決まり、私は父と母と将来の夢を語り合って希望に燃えていました。
　突然此のような事件に巻き込まれ、私は精神的に情緒不安定になり、心の内は自閉症的になり人様と向かい合うことが億劫になり暗い生活を送りました。
　私の住む辺野古は危険な地域になり不安な生活の中で暮らしています。ヘリやオスプレイの墜落事故、ヘリやオスプレイの騒音・実弾射撃の爆音・廃弾処理による爆音振動で家屋のひび割れ被害が起きています。生活環境が破壊されているのが現状です。
　学校では、子ども達が騒音・爆音で授業が中断したり、落ち着きの無い行動をするようになり問題となっています。国は子ども達が静かな環境で勉強できるようにしなければいけません。悪影響の中では子ども達の成長は望めません。円滑な教育を担保するために私達は訴えているのです。　私の住む辺野古が新基地建設で世界中に注目されています。国と県民と対立する基地反対運動の観点から関心が高まっていると思います。このような形で知られるのは悲しいです。
　辺野古の海が世界に誇る”希望の海"ホープ・スポットとして、日本で初めて認定されました。しかし、国内ではまだ沢山の人に知られていないのが残念です。世界遺産に匹敵するくらいの、沖縄の宝の海です。
　どうして沖縄の宝・財産を強引に埋め立てで破壊するのか理解納得出来ません。非難の声が世界中から日本政府に向けられています。　防衛局は、設計変更にあたり、軟弱地盤の杭打ち施工について問題は無いとしています。技術的な面から過去の実績からしても、問題が無いと回答しました。しかしながら、実際には工事の経験も実績も無かった事が判明しています。　このように実績も経験もない工事であることを隠して、さも実績があり問題がないかのように見せかけることは隠蔽工作にほかなりません。私たちは、このような隠蔽工作を許すことはできません。
　設計変更に伴い、環境に与える負荷についてはゼロベースで一から再検討すべきです。環境アセスメントが再度なされる必要があります。しかも、過去のアセスメント調査では、辺野古集落のアセスは適切になされていません。実際には埋め立ての影響で海水の流れが変わり集落に被害がもたらされています。ゆえに、速やかに、工事の一時停止を求めます。
　県が行っている行政訴訟では、県の原告適格が否定され門前払いされています。しかしながら、私たちは、県知事の行政指導は正しいと思っています。地方自治の権限は国と同等にあると学校で教わりました。間違いでしょうか。与えられた唯一の裁量権です。県と国は同等の立場にあるはずです。門前払いは弾圧です。
　国は“有事”に備えるとして、武器装備品を抑止力とします。
　これに対し、県知事は“平時”に対話をもつことこそ抑止力としています。私も、“平時”の対話こそが争いのない世界、平和への近道であると考えます。
　私たちの住民訴訟において、原審においては、原告適格について、われわれ原告に今は現実に何の不利益もないとする国の主張がそのまま認められてしまいました。しかしながら、私たち原告に今すでに生じている精神的苦痛は目に見えないものです。外見的には見えませんが今既に存在しますし、将来基地ができれば更なる苦痛が生じるのは明らかです。アスベストの被害も数十年先に形になって現れたように、あとになって形が表れてから救済するのでは遅すぎるのです。
　国は“有事”に備えるとして、今現実になにも起こっていないのに備えています。先々を見すえての抑止力としているわけです。
　私たちも先々を見据えて、埋立工事を止めなければならないとしているのです。例えばオスプレイは欠陥品だから必ず墜落すると私たちは指摘してきました。そして名護市安部に墜落して現実になりました。私たちがこの埋め立てにより危惧する未来は、国が見据える“有事”などよりも、ずっと高い可能性で起こる恐れがあることです。裁判所が先見の明をもって判断することが大事だと思っています。

　繰り返しになりますが、“平時”の対話こそが争いのない平和への近道だと私は信じています。
　“有事”には犠牲者が必ず出ます。犠牲者には民間人が多数出ます。戦争には勝ち負けはないのです。“有事”よりも“平時”の外交対話が平和のための最大の抑止力だと私は信じています。
　県の行う行政訴訟と我々辺野古住民原告団が行うこの裁判の主旨は同じです。原告適格の問題に矮小化（わいしょうか）され裁判は骨抜きにされています。しかしながら、私たちは、辺野古周辺に住む住民として、辺野古に新基地ができたら当然に私たちも標的の的になってしまうため、そうならないように予めお願いしているのです。対話こそが大事だと考えて一歩ずつ対話を行うステップを踏んでいるのです。
　私達の平常な生活を取り戻してください。
　ありがとうございました。